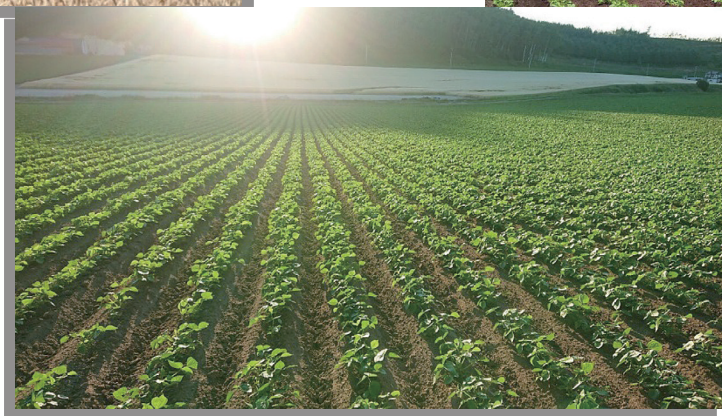




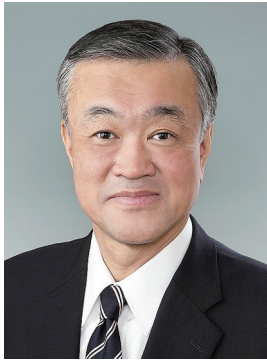
第 12 期

網走市農業振興計画

(2019 ~ 2023)



網 走 市



は じ め に

網走の農業は、恵まれた気象条件のもと広大かつ肥沃な土地を利用して、大規模で機械化された営農集団体制を中心とする生産性の高い畑作・酪農畜産などを効率的に営んでおり、基幹産業のひとつとして発展してまいりました。

本市農業の振興におきましては、これまでの農業基盤を土台にして、「第11期網走市農業振興計画」では「人と大地を育む持続的な網走市農業の確立を目指して」を基本目標に諸施策の推進に努めてきたところであります。

今日の農業・農村を取り巻く環境は、T P P 11や日欧E P Aの発効などに伴う、酪農、畜産および農産への影響や、担い手の減少や高齢化の進行、雇用農業者の減少などのほか、重要病害虫・家畜伝染病や有害鳥獣の発生リスクにも不安を抱えるなど、様々な外的要因への対応が求められています。

農業政策面においては、農林水産省は既に2015（平成27）年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が策定され、力強く持続可能な農業構造の実現や都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進、食料の安定供給に係る様々なりスクに対応するための総合的な食料安全保障の確立を謳っています。

こうした情勢のなか、「第12期網走市農業振興計画」では、基幹産業としての農業・農村の力強く持続的な発展に向けて、「時代の変革に対応し、躍進する農業の確立を目指して」を基本目標としながら、「安定した農業基盤の確立と新技術の導入」、「多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す」、「的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進」、「快適で心豊かに暮らしていける農村環境づくり」の4つの取組課題に対し、14項目の具体的な方策を立てることとしました。

今後は、網走市民一丸となって地域農業を支えるという認識に立ち、農業者の皆様や農業関係機関の皆様とともに諸施策の展開を図ってまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議を賜りました網走市農業振興計画策定検討委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

平成31年 3 月

網走市長 水 谷 洋 一

目 次

第1章 網走市農業の現状	1
1. 地理的条件	1
2. 気象条件	1
3. 農業の概要	1
4. 農家戸数、専・兼業農家戸数及び農業従事者数の推移	2
(1) 農家戸数（専業・兼業別）及び人口の推移	2
(2) 農業就業人口（年齢別）	2
5. 経営規模及び農地集積状況	3
(1) 経営耕地面積規模別農家戸数	3
(2) 農地集積状況の推移	3
6. 農作物作付面積の推移	4
7. 家畜飼養動向	4
8. 農業生産額の推移	5
(1) 作物別農業生産額の推移	5
(2) 畜産物生産額の推移	5
第2章 網走市農業振興計画の基本目標	6
1. 網走市農業振興計画の体系	6
第12期網走市農業振興計画体系図	7
2. 基本目標の課題と方策	8
1) 安定した農業基盤の確立と新技術の導入	8
(1) 農業生産基盤の整備・確立	8
(2) スマート農業の実現に向けた新技術の導入支援	8
(3) 重要病虫害の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する取り組み	8
(4) 野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する取り組み	9
2) 多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す	9
(5) 担い手・農業後継者の育成・確保を支援	9
(6) 農業者の技術並びに知識の習得を支援	9
(7) 意欲ある農業者の活躍を支援	10

3) 的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進	10
(8) 農畜産物のニーズ把握による販路拡大を支援	10
(9) 地場農産品の高付加価値化の推進	10
(10) 地産地消・食育の推進	11
(11) 新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援	11
4) 快適で心豊かに暮らしていける農村環境づくり	12
(12) 生活環境を整備・拡充し定住条件を確保する	12
(13) 快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立	12
(14) 農村地域の魅力を発信し農村景観・体験型観光を推進	12
3. 目標とする農業所得等	13
4. 目標とする指標等	14
第3章 農業振興計画推進体制	20
参考資料	21
農業に関するアンケート調査結果概要	21
・農業者編	22
・一般市民編	28
用語解説	32

第1章 網走市農業の現状

1. 地理的条件

本市は、北海道オホーツク総合振興局管内の東南部に位置し、西は北見市、南は大空町、東は小清水町、北はオホーツク海に面し、東西33.2km、南北37.7km、総面積47,100ha（うち湖沼面積10,193ha）を有しています。

地形は、中心市街地と南側丘陵台地はほとんどが緩やかな平坦地ですが、その周辺は一部波状傾斜地及び高台となっています。

土地利用状況では、全体の約30%が農用地となっています。

2. 気象条件

オホーツク海型気候地域としての特色を有し、一般的に夏の季節風は弱く、台風などの被害はあまり見られないと言われていましたが、近年、台風やゲリラ豪雨など、過去にない異常気象をもたらす傾向が多くなってきました。また、時折、オホーツク海高気圧による北東風が作物の生育に影響を及ぼすこともあります。しかし、全般的には雨量も少なく、年日照率も高いことから北海道の中でも特に気象条件に恵まれている地域となっています。

また、冬季の特殊現象として流氷が到来し、例年1月中旬から3月下旬まで海上は氷で覆われます。

平均気温（4月～11月 ※農耕期間）（単位：℃）

年次/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年平均
H27	6.2	11.7	12.3	18.6	18.6	16.2	10.1	3.7	7.6
H28	4.2	12.6	12.4	17.6	21.7	16.8	9.1	0.4	6.8
H29	5.3	11.1	12.4	19.8	18.4	16.3	9.5	3.3	6.8

（網走地方気象台）

降水量（4月～11月 ※農耕期間）（単位：mm）

年次/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年合計
H27	25.5	42.0	84.0	80.0	64.0	153.0	212.0	88.5	1,011.0
H28	64.5	36.5	116.0	93.5	425.0	116.0	62.5	61.0	1,206.0
H29	19.0	61.5	192.5	70.5	34.5	90.5	141.5	46.5	803.0

（網走地方気象台）

日照時間（4月～11月 ※農耕期間）（単位：h）

年次/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年合計
H27	218.3	238.5	145.0	189.1	159.5	157.1	181.0	90.2	1,853.0
H28	155.1	242.2	180.5	190.1	199.2	143.7	149.4	102.5	1,934.0
H29	202.4	187.4	152.9	188.8	107.7	178.9	162.9	143.5	1,848.3

（網走地方気象台）

3. 農業の概要

豊富な土地資源と恵まれた気象条件を生かした北海道内でも有数の畑作地帯であり、大型機械を導入した営農集団組織による畑作3品（麦類・馬鈴しょ・てん菜）を中心とする大規模営農が展開されているほか、野菜類（長いも、ごぼう等）、豆類（大豆、小豆等）の生産や、酪農・畜産物の生産が行われています。

4. 農家戸数、専・兼業農家戸数及び農業従事者数の推移

(1) 農家戸数（専業・兼業別）及び人口の推移

年 次	総世帯数	総人口	総農家	専業農家	兼 業 農 家			備 考
					総 数	第 1 種	第 2 種	
H10	18,177戸	43,184人	482戸	331戸	151戸	111戸	40戸	(H11年2月末数値)
H15	15,517戸	41,885人	413戸	331戸	82戸	64戸	18戸	(H15年12月末数値)
H20	18,527戸	39,827人	382戸	321戸	61戸	53戸	8戸	(H20年12月末数値)
H25	18,576戸	38,233人	357戸	325戸	32戸	30戸	2戸	(H25年12月末数値)
H29	18,324戸	36,320人	340戸	302戸	38戸	36戸	2戸	(H29年12月末数値)

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)(※総世帯数・総人口は住民基本台帳)

本市の農家戸数は、平成29年で340戸となっており、減少傾向が続いています。

このうち専業農家は、302戸で88.8%、兼業農家は、38戸で11.2%となっており、第1種兼業農家については、微増しております。

農家戸数の減少の要因としては、農業従事者の高齢化、担い手不足（後継者）、労働力不足等があげられます。

※専 業 農 家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家のことです。

※第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家のことです。

※第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家のことです。

(2) 農業就業人口（年齢別）

(単位：人)

区 分	総 計	男	女	16～19	20～24	25～29	30～59	60歳以上
H10	1,172	665	507	4	34	66	781	287
H15	1,179	628	551	5	43	54	743	334
H20	1,126	622	504	0	44	77	696	309
H25	1,062	598	464	1	28	63	602	368
H29	1,003	564	439	2	18	49	542	392

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

本市の農業就業人口は減少傾向にあり、平成20年（1,126人）と平成29年（1,003人）を比較すると、123人（10.9%）減少しています。

また、男女比率は平成29年で男564人（56.2%）、女439人（43.8%）であり、男性の比率が高くなっています。

年齢別の構成では、高齢化の進行により60歳以上の占める割合が高く、平成29年では、男女合わせて39.1%となっています。

また、反対に30～59歳の割合が減少を続けており、後継者の確保や新規就農者の育成などが重要な課題となっています。

5. 経営規模及び農地集積状況

(1) 経営耕地面積規模別農家戸数

〔上段：戸数
下段：割合(%)〕

年次	耕作面積	農家戸数	10ha未満	10～20ha	20～30ha	30～40ha	40～50ha	50ha以上
H10	14,357	482	81	65	336			
			16.8	13.5	69.7			
H15	14,233	413	8	44	361			
			1.9	10.7	87.4			
H20	14,100	382	12	51	319			
			3.1	13.4	83.5			
H25	14,000	357	17	20	100	115	62	43
			4.8	5.6	28.0	32.2	17.4	12.0
H29	14,000	340	10	13	81	125	60	51
			2.9	3.8	23.8	36.8	17.7	15.0

(資料：「網走市統計書」)

経営規模別の農家戸数は、30ha未満の規模は減少し、30ha以上の規模は平成29年には、236戸で全体の約7割になっています。(※H25より面積区分を変更しています。)

(2) 農地集積状況の推移

(単位：ha)

				H24	H25	H26	H27	H28	H29
所有権移転	有償	3条	件数	2	11	10	7	6	8
			面積	4.3	5.2	14.8	10.6	1.0	16.7
		集積	件数	39	27	33	30	40	36
			面積	157.3	129.3	172.8	121.3	173.9	123.1
	無償	3条	件数	5	5	5	0	2	3
			面積	43.2	35	47.2	0	35.3	44.2
		集積	件数	5	3	0	0	1	0
			面積	2.9	4.2	0	0	0	0
使用賃借		3条	件数	10	11	17	12	14	9
			面積	242.9	219.5	463.1	301.1	323.6	176.8
		集積	件数	5	5	2	5	7	8
			面積	31.3	24.7	5.6	23.7	72.8	47.3
賃貸借		3条	件数	5	3	9	4	6	11
			面積	32.6	12.2	50.5	3.1	16.0	55.4
		集積	件数	162	94	114	90	97	152
			面積	798.1	465.7	581.5	525.3	496.5	744.4

(資料：「農業委員会統計書」)

規模拡大の意欲がある状況の中で、斡旋による引き受け手の確保がなされ集積が進んでいるが、今後、条件不利による生産性の低い農地についての利用集積が進まないことが予想されます。

※3条：農地法第3条（権利移転）許可によるものです。

※集積：農業経営基盤強化促進法の農地利用集積計画によるものです。

6. 農作物作付面積の推移

(単位：ha)

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
大 麦	1,524	1,348	1,308	1,070	1,076
小 麦	2,420	2,282	2,652	2,983	3,242
大 豆	102	121	60	74	160
小 豆	180	286	217	320	253
菜 豆	25	40	27	42	22
てん菜	3,555	3,673	3,525	3,311	3,144
馬鈴しょ	2,779	2,929	2,956	3,035	2,728
野 菜	426	399	297	211	177
わさび	96	76	68	45	17
果 樹	12	13	8	6	10
計	11,119	11,167	11,118	11,097	10,829

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

農作物作付面積は、畑作3品を主体とする畑作専業地域であり、平成29年は麦類(39.9%)、てん菜(29.0%)、馬鈴しょ(25.2%)で94.1%を占めています。

また、平成27年度に国内で初となるジャガイモシロシストセンチュウの発生の問題などから「馬鈴しょ」から「小麦」への作付け変更が見られます。また、労働力不足などの要因により、「てん菜」や「野菜」の作付面積が年々、減少傾向にあります。

7. 家畜飼養動向

		平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
乳 牛	頭 数	3,998	4,118	3,685	3,286	3,145
	戸 数	40	40	31	24	23
	平均頭数	100	103	119	137	137
肉用牛	頭 数	2,395	2,842	3,129	2,904	2,565
	戸 数	29	37	37	29	29
	平均頭数	83	77	85	100	88
馬	頭 数	186	166	114	108	74
豚	頭 数	59,086	58,426	54,251	44,649	44,714
めん羊	頭 数	49	27	41	27	10
鶏	羽 数	—	—	272	985	943
ブロイラー	羽 数	1,391,700	1,534,502	1,705,204	1,904,519	2,144,804

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

家畜の飼養動向は、「乳牛」の頭数は平成29年で3,145頭であり、減少で推移しています。

また、「肉用牛」については、平成29年で2,565頭であり、農家戸数の減少や肉用牛の価格高騰による出荷増及び導入経費の負担増などにより減少傾向にあります。

8. 農業生産額の推移

(1) 作物別農業生産額の推移

(単位：千円)

年 次	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
てん 菜	3,979,249	4,290,933	3,420,357	3,148,527	4,478,652
馬鈴しょ	2,709,264	3,491,089	3,356,870	3,378,788	3,306,648
麦 類	1,711,426	2,478,953	2,229,915	2,887,989	3,476,309
豆 類	161,355	163,202	164,462	289,083	328,141
野 菜	746,316	919,317	945,273	391,109	190,773
わ さ び	164,616	160,465	119,308	64,545	37,279
果 樹	4,905	—	54,851	62,179	56,278
そ の 他	187,743	—	—	—	—
合 計	9,664,874	11,503,959	10,291,036	10,222,220	11,874,080

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

平成29年は、主要畑作3品のうち、「馬鈴しょ」は、平成27年度に発生したジャガイモシロシストセンチュウなどの影響により、作付面積が縮小され、生産額が減少しました。なお、「てん菜」は、作柄もよく、計画を上回りました。「麦類」は、「馬鈴しょ」から「小麦」への作付変更によって作付面積が拡大し、生産額が増額しています。

また、豆類については、作付面積の拡大により増額傾向にありますが、野菜（長いも、ごぼう等）については、作付面積が年々減少傾向であり生産額が減額しています。

(2) 畜産物生産額の推移

(単位：千円)

年 次	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
個 体 販 売	仔牛（雌）	14,203	乳用牛	乳用牛	乳用牛
	仔牛（雄）	15,583			
	肉用牛	122,262	258,596	313,292	611,196
	廃用牛	28,369	40,718	59,631	63,920
	馬	22,376	5,413	823	1,725
そ の 他	牛乳	1,164,717	1,472,466	1,311,674	1,401,682
	畜肉	2,948,006	5,063,587	7,086,897	7,559,241
	ブロイラー	5,430,889	5,266,357	7,932,675	8,167,895
	（うち商系）	8,304,183	10,329,944	15,019,572	15,727,136
合 計		9,746,405	12,389,460	16,798,430	17,935,719
（商系を除く）		(1,442,222)	(2,059,516)	(1,778,858)	(2,208,583)

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

商系を除く畜産物生産額は、平成25年以降、肉用の黒毛素牛の個体販売額数が安定してきたことから、平成29年は、ほぼ横ばいの22億円台となっています。

第2章 網走市農業振興計画の基本目標

1. 第12期 網走市農業振興計画の体系

2014（平成26）年に「第11期網走市農業振興計画」を策定して以降、日本の食料・農業・農村を巡る環境は大きく変わりつつあります。日本社会全体が少子高齢化社会、人口減少社会と言われ、2014年から地方創生施策が全国各地で展開されています。また、TPP11が2018（平成30）年12月30日、日欧EPAが2019（平成31）年2月に発効されたことにより、今後、国内の対策はされるものの、網走市においては乳製品や牛・豚肉などの酪農・畜産への影響や小麦、甘味資源などの農産への影響が懸念されており、農業競争力の強化が求められてきています。

農林水産省は既に2015（平成27）年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、“「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出”を掲げて、農業や食品産業の成長産業化を促進する産業政策と、多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策とを車の両輪として改革に着手しています。そのなかで、力強く持続可能な農業構造の実現や都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進、食料の安定供給に係わる様々なリスクに対応するための総合的な食料安全保障の確立を謳っています。

こうした農政展開とその方向性を踏まえつつ、本市の農業においても広範な市民との協働を通じて、確固たる農業生産基盤の確立と更なる発展を目指していくことが重要となっています。

そこで「第12期網走市農業振興計画」は、これまでの振興計画の内容と成果を踏まえ、網走市における更なる農業の振興と地域活性化を目指して策定しました。策定に当たっては、基礎資料とするべく農業者や関係機関・団体へのヒアリング調査、農業経営の現状や展望、食の関心についてアンケート調査を実施し、幅広く網走市民の意向を把握するよう努めました。

本振興計画の基本目標は「時代の変革に対応し、躍進する農業の確立を目指して」です。この基本目標を実現するために「安定した農業基盤の確立と新技術の導入」、「多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す」、「的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進」、「快適で心豊かに暮らしていける農村環境づくり」の4つの課題を設定し、それぞれの課題に対して合計14の方策を立てました。

本振興計画の計画期間は、2019（平成31）年度～2023（平成35）年度の5年間です。農業者に関しては、前述した内外の環境変化のほか、後継者問題・配偶者問題・雇用農業者減少など、将来的な農業の担い手・労働力不足が懸念されており、その対策のため機械の大型化や先進農業機械・機器の導入を行っているとともに、安定所得確保のため規模拡大を志向している傾向が伺えます。

また、重要病害虫・家畜伝染病の発生リスクにも不安を抱えており、これらの諸課題に対し、網走市ならびに農業関係機関や関係団体、農業者を含めて網走市民が一丸となってこの事態に向かって備えるという、重要な時期が本振興計画の計画期間となっています。

さらに、今後予想される事態に対して、振興計画の内容や進捗状況及び関連施策の実施状況の点検・見直しを定期的に行い、計画の推進に大きな影響が生じた場合には適切な変更を行います。この点検・見直し作業は網走市農林課が中心となって、網走市農業委員会、オホーツク網走農業協同組合、網走農業改良普及センターなど関係機関や農業者を含めて広く網走市民と連携して行います。

第12期 網走市農業振興計画体系図

基本目標：時代 ^{とき} の変革に対応し、躍進する農業の確立を目指して	
課 題	方 策
安定した農業基盤の確立と新技術の導入	(1) 農業生産基盤の整備・確立
	(2) スマート農業の実現に向けた新技術の導入支援
	(3) 重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する取り組み
	(4) 野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する取り組み
多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す	(5) 担い手・農業後継者の育成・確保を支援
	(6) 農業者の技術並びに知識の習得を支援
	(7) 意欲ある農業者の活躍を支援
的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進	(8) 農畜産物のニーズ把握による販路拡大を支援
	(9) 地場農産品の高付加価値化の推進
	(10) 地産地消・食育の推進
	(11) 新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援
快適で心豊かに暮らしている農村環境づくり	(12) 生活環境を整備・拡充し定住条件を確保する
	(13) 快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立
	(14) 農村地域の魅力を発信し農村景観・体験型観光を推進

2. 基本目標の課題と方策

課題1 安定した農業基盤の確立と新技術の導入

方策（1）農業生産基盤の整備・確立

網走農業の生産力を確保するうえで、生産性の高い農業生産基盤の整備・確立は不可欠の要素です。網走市では馬鈴しょ・麦類・てん菜の畑作生産を基幹としつつ、野菜・豆類・果樹・酪農・畜産など、地域特性に応じた農業展開に対応して支援を展開します。より効率的かつ高い収益性を確保するための生産基盤整備・確立や営農組織整備への取り組みを支援します。安定した農業経営を目指すための農地流動化や農地集積についても引き続き取り組みます。近年とくに気候変動により農地や農畜産物への影響等も懸念されるため、品質の良い農畜産物を安定的に生産するため、地力増進対策や土づくり、基盤整備を推進します。また、安定した生産量確保のため、種苗対策に向けた取り組みを支援します。

方策（2）スマート農業の実現に向けた新技術の導入支援

安定的な農業生産基盤を確立するために、技術革新に即応した先端技術の導入が必要です。近年とくに情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）などを活用した農業機械やロボット、ドローンなどの先端技術が農業の省力化・無人化技術として注目され、生産性向上にも貢献するスマート農業の実現に向けた支援のあり方について検討を進めます。

一方で農業機械の大型化・自動化は、予期せぬ農作業事故発生の可能性も示唆されており、これまで以上の対策が不可欠となります。安全な農作業を進めるうえでの安全管理を推進します。

また、こうした新技術は多岐にわたって活用が見込まれることから、作業等の安全対策も含めて、これに取り組む農業者の技術・知識習得のための取り組みに対する支援について検討します。

方策（3）重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する取り組み

2015（平成27）年8月に網走市では国内初のジャガイモシロシストセンチュウが確認され、植物防疫法に基づく緊急防除対策を実施しています。この根絶に向けた取り組みも含め、重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止対策について引き続き、国・道・農業改良普及センター・農協など関係機関と連携し対策を実施します。

また近年、近隣諸国や国内において口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚PED、豚コレラの発生が確認されています。この発生は、地域経済・社会にも重大な影響を及ぼすため、この家畜伝染病において重要な「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速な初動体制」について、日頃より関係機関と協力し準備・訓練・確認などの対策と支援を行います。

方策（４）野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する取り組み

野生鳥獣は、地域生態系を構成する重要な要素ですが、エゾシカやカラスに加え、近年ではヒグマの出没が多く、農業被害を引き起こす問題を発生させています。この要因を把握して適切な対策を講じることが被害を軽減するために重要です。農業への被害状況を把握し、周辺市町と連携しながら被害防止活動や侵入防止柵の設置、狩猟者の確保・育成に向けた対策や野生鳥獣の捕獲方法の検討を進めます。

課題２ 多様な担い手の育成や確保により活力ある農業の推進を目指す

方策（５）担い手・農業後継者の育成・確保を支援

農業への強い意欲と情熱を持った農業者の存在が、網走農業の活力ある持続的な発展を支えます。網走市では関係機関と連携して、次代の農業の担い手の育成・確保に取り組みます。後継者対策としての実践的な研修プログラムなど将来の網走農業を牽引するリーダー育成を目的とする各種事業を支援します。配偶者対策についても担い手の実情に応じて取り組みます。安定した生産基盤を構築するために、多様な担い手の育成に配慮した若い世代の就農支援に取り組み、研修の実施など新規就農者を受け入れる環境整備を検討します。担い手確保対策の一環として、新規参入就農や第三者への円滑な経営継承のあり方についても検討します。

また、農繁期に発生する労働力不足や疾病など突発的に発生する人手不足に対応して、農作業受委託組織（コントラクター）の充実や酪農ヘルパー組織など、農作業の体制整備を支援します。高齢のため現場を退いた農業者の経験や能力を担い手の育成に活かす検討も進めます。さらには、将来的な農業労働力不足に対応した確保対策の一つである改正入国管理法による新在留資格「特定技能」の創設と併せ、近隣で導入している地域の実例を踏まえ、活用に対する支援について検討します。

方策（６）農業者の技術並びに知識の習得を支援

農業の現場には常に新しい農業技術や栽培品目の導入が検討されており、最新かつ多様な情報収集が必要です。網走市では、農業者を対象とする農業生産技術や農業経営体の育成促進、農業経営の経営改善や体質強化、複合化や多角化に関する講演会・勉強会への参加および農業者の先進事例地域への視察研修など、知見を広める活動を支援します。



方策（７）意欲ある農業者の活躍を支援

2013（平成25）年から認定農業者や集落営農など意欲ある農業者に対して経営所得安定対策が実施されています。畑作物の直接支払交付金と収入減少影響緩和交付金の実施されており、所得安定に向けた対策として継続的に支援します。

また、農業が様々な環境変化に直面しているなかで、将来的な持続可能な地域農業を構築していくには、人と農地の問題を検討する必要があります。2012（平成24）年から国の「人・農地プラン」による施策が行われていますが、網走市の農業は家族経営を基本としつつも、農業集落を単位とした営農集団や機械利用組合で組織され、共同作業や機械の共同利用が行われています。また農地流動化についても、営農集団を基礎とした調整が行われてきています。今後も営農集団や機械利用組合を基礎とした農業経営の効率化や低コスト化への取り組みや、農業経営の法人化に関する情報収集や提供などへの支援を行います。

また、女性が農業経営に参画し多様な能力を発揮できる環境作りを支援します。

課題３ 的確なニーズ把握による販路拡大と高付加価値化の推進

方策（８）農畜産物のニーズ把握による販路拡大を支援

網走市の畑作農業は澱粉原料用馬鈴しょ、小麦、ビール大麦、てん菜など加工原料の生産が中心となっており、加工原料としての品質保持に努めることが重要です。また、近年は合理的な輪作体系の構築に向けた豆類（大豆・小豆）の作付が増加傾向にありますが、実需が求めるニーズの把握や販路拡大が必要不可欠です。また、野菜では、長いもの海外輸出など販路拡大に取り組んでいます。消費者ニーズに対応した生産流通体制の確立を目指した取り組みも必要です。とくに地元の直売所における網走産の農畜産物のニーズは一定程度存在しており、直売所の充実に向けた支援の検討も行います。

また、一般市民や消費者からの野菜等に対する安全・安心を求めるニーズに対応した生産に向けた支援を行います。

方策（９）地場農産品の高付加価値化の推進

地域農業を持続可能な産業として維持・発展させていくためには、農畜産物の生産力を高めるだけでなく、機能性に着目した付加価値を高める取り組みについて、引き続き支援するとともに、加工食品や料理など、新しい特産品の研究・開発に支援します。農商工連携や地域の６次産業化については、行政等がコーディネートの役割を担い、農業と異業種をマッチングさせる環境整備に取り組めます。

また、網走で生産された農畜産物のブランド力の強化が求められています。地域の消費者にとどまらず国内外の他都市でのイベント参加やマスメディアの取材など様々な機会を通じて網走産農畜産物の認知度の向上とイメージアップに取り組めます。

網走市の畜産・酪農は市内外から高評価を得ており、その産地基盤づくりに向けた取り組みについて支援します。

方策（10）地産地消・食育の推進

地元でとれた農産物を地元で消費する「地産地消」の推進により、地域内の食料自給率を高めるだけでなく、市民の健康と豊かな食生活の実現が期待されます。また、安全・安心な生産者の顔が見える新鮮な農畜産物を通して、生産者と消費者の結びつきを強くする効果も期待されます。

網走市では「地産地消」の取り組みを積極的に推進し、網走産農畜産物を購入できる場の創出を検討します。また、地元農畜産物や「地産地消」の取り組みを積極的に推進する飲食店等の販売情報等、情報発信に努めます。さらに市内学校給食における網走産農畜産物の利用拡大について、引き続き推進します。

イベントの主催・共催をはじめ、市民や関係団体の活動と連携しながら、子どもだけでなく保護者や市民全体の食育を推進し、市民への農業に対する理解浸透を図る取り組みと、健康で豊かな生活の実現を目指します。

方策（11）新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援

農業の経営規模の拡大や海外からの輸入農畜産物との競争が予測されることから、網走農業の基幹作物である澱粉原料用馬鈴しょ、小麦、てん菜などの土地利用型作物を中心とした輪作体系の中での新規作物の導入が課題となっています。網走市では近年、健康機能性に着目して「もち麦」の生産振興に取り組んでおり、こうした新規作物の導入に向けた研究・取り組みを支援します。



課題4 快適で心豊かに暮らしていける農村環境づくり

方策（12）生活環境の整備・拡充による定住条件の確保

農業者が安心して定住できる暮らしの生活環境の整備・拡充が、網走農業の持続的な発展の基盤になります。網走市では、快適で心豊かに暮らしていけるための生活環境の整備に取り組みます。

安全な飲料水と生活排水処理施設の整備、生活道路の整備やブロードバンドの導入など快適な生活環境を確保するため、地域の実情に即した必要な施策を検討します。

また、農業生産活動による環境負荷を軽減するため、減肥・減農薬や家畜排せつ物の適正処理と有効活用、農業資材・廃棄プラスチック類の適切な処理などの環境保全型農業を推進します。

方策（13）快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立

地域で安全に安心して暮らすには、地域コミュニティの充実が必要です。網走市では、子どもから高齢者まで快適に生活できる環境の実現を目指します。子育て中の農業者、とくに女性農業者が妊娠・出産・子育てと農業を両立させるための支援のあり方について検討を行います。

農業者の健康の維持増進と健康管理に関する取り組みを支援します。また、医療機関へのアクセスや高齢者の介護問題など、農業者の保険・医療・福祉の向上に対する支援方法の検討を進めます。

居住地域の課題解決につながる主体的な取り組みや地域コミュニティを活性化する活動に対して積極的に支援します。

方策（14）農村地域の魅力を発信し農村景観・体験型観光を推進

農業・農村には「食」を支えているだけではなく、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的機能が備わっています。美しい農村景観を守り、次の時代に引き継げるよう、農村環境保全に取り組みます。

また近年では、グリーンツーリズムや農業体験に加え、農家民泊など、「農観連携」が注目されています。網走市の持つ農村地域の魅力を発信するために、農村景観の整備や体験型観光の推進が求められており、その農業体験や宿泊者の受け入れ体制の整備などについて課題の整理を進めながら、観光資源としての農業・農村の多面的機能の活用について検討します。

また、農業に関係する伝統芸能や郷土料理など文化の伝承に取り組む団体の活動の支援や、農業関連資料、開拓の歴史を伝える記念碑などの史跡を管理・保全する取り組みを支援します。

3. 目標とする農業所得等

網走市において、現に成立している優良な経営な事例を踏まえて、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者と遜色ない年間農業所得及び年間総労働時間の水準を確保することができるものとし、目標は次のとおりとします。

1) 年間農業所得

1 個経営体あたり1,450万円程度とします。

2) 年間総労働時間

主たる農業従事者 1 人あたり1,800～2,000時間程度とします。



4. 目標とする指標等

第12期網走市農業振興計画目標年指標

1. 農 業 指 標

内 訳 (単位)		基準年 (H30)	目標年 (H35) (新元号 5 年)	対比率
農 家 戸 数 (戸)		340	330	97.1%
農 用 地 面 積 (ha)		14,000	14,300	102.1%
農 家 人 口 (人)		1,658	1,618	97.6%
農 業 就 業 人 口 (人)		1,003	983	98.0%
農 業 生 産 額 (百万円)		14,350	14,999	104.5%
内 訳	農 産 (百万円)	11,971	12,568	105.0%
	畜 産 (百万円)	2,379	2,431	102.2%
農 業 所 得 額 (百万円)		4,799	4,800	100.0%
一戸当たり平均	耕 地 面 積 (ha)	41.2	43.3	105.2%
	就 業 人 口 (人)	2.95	2.98	101.0%
	農 業 生 産 額 (千円)	42,206	45,452	107.7%
	農 業 所 得 額 (千円)	14,115	14,544	103.0%
就業者一人当たり農業所得 (千円)		4,785	4,883	102.0%

網走市農業振興計画目標年指標の考え方

農家戸数	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、前期計画期間の増減率を参考に試算。
農用地面積	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、「網走市農業振興地域整備計画書（平成30年度見直し）」より引用。
農家人口	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、前期計画期間の増減率を参考に試算。
農業就業人口	基準年は、「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、「農家人口」の増減率を参考に試算。
農業生産額	基準年は、オホーツク網走農業協同組合の実績値及び「平成30年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、オホーツク網走農業協同組合の生産計画等を参考に試算。
農業所得額	基準年は、オホーツク網走農業協同組合からの報告数値。また、目標年数値は、農業生産額に対する平均所得率を参考に試算。 ※なお、専従者給与などの経費を含んだ金額を記載。

2. 主要作物面積及び頭数

内 訳 (単位)				基準年 (H30)	目標年 (H35) (新元号5年)	対比率
農 産	麦 類	大 麦	ビール大麦 (ha)	1,107	1,092	98.6%
			も ち 麦 (ha)	—	440	—
		小 麦	秋まき小麦 (ha)	3,013	2,600	86.3%
			春まき小麦 (ha)	279	116	41.6%
			小 計 (ha)	3,292	2,716	82.5%
		計 (ha)		4,399	4,248	96.6%
	豆 類	大 豆 (ha)	169	201	118.9%	
		小 豆 (ha)	295	370	125.4%	
		菜 豆 (ha)	21	36	171.4%	
		計 (ha)	485	607	125.2%	
	馬 鈴 し ょ (ha)			2,537	2,788	109.9%
	て ん 菜 (ha)			3,186	3,193	100.2%
	わ さ び (ha)			21	15	71.4%
	野 菜 (青 果 類) (ha)			177	177	100.0%
	果 樹 (ha)			13	13	100.0%
	牧 草 (ha)			852	852	100.0%
	デ ン ト コ ー ン (ha)			348	348	100.0%
	合 計 (ha)			12,018	12,241	101.9%
畜 産	乳 用 牛 (頭)		3,348	3,408	101.8%	
	肉 用 牛 (頭)		2,330	2,246	96.4%	
	馬 (頭)		5	5	100.0%	

* 表中 野菜（青果類）には、「馬鈴しょ（食用・加工用）」を含む

* 表中 基準年（H30）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の実績値」及び「平成30年度あばしりの農業」の数値を記載。

* 表中 目標年（H35）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

3. 農産物の生産計画

内 訳			基 準 年 (H30)			
			面積(ha)	10a 当り収量(kg)	生産量(t)	生産額(千円)
麦 類	大 麦	ビール大麦	1,107	400	4,428	646,915
		もち 麦	－	－	－	－
	小 麦	秋まき小麦	3,013	720	21,694	2,982,401
		春まき小麦	279	475	1,325	206,990
	計		4,399	－	27,447	3,836,306
豆 類	大 豆		169	240	406	107,670
	小 豆		295	246	726	247,445
	そ の 他 豆 類		21	－	6	2,410
	計		485	－	1,137	357,525
馬 鈴 し ょ	でんぷん原料用		2,355	3,900	91,845	3,196,081
	種 子 用		182	3,120	5,678	333,416
	計		2,537	－	97,523	3,529,497
て ん 菜			3,186	6,473	206,230	3,970,534
わ さ び			21	1,305	274	30,140
野 菜 (青 果 類)			177	－	3,284	190,773
果 樹			13	－	29	56,278
牧 草			852	3,690	31,439	－
デ ン ト コ ー ン			348	6,636	23,093	－
合 計			12,018	－	－	11,971,053

*表中 野菜（青果類）には、「薬用作物・馬鈴しょ（食用・加工用）」を含む

*表中 基準年（H30）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の実績値」及び「平成30年度あばしりの農業」の数値を記載。

*表中 目標年（H35）の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

目 標 年 (H35)				対 比 率		
面積(ha)	10a当り収量(kg)	生産量(t)	生産額(千円)	面積	10a当り収量	生産額
1,092	400	4,368	653,890	98.6%	100.0%	101.1%
440	450	1,980	278,142	—	—	—
2,600	720	18,720	2,643,264	86.3%	100.0%	88.6%
116	480	557	78,620	41.6%	101.1%	38.0%
4,248	—	25,625	3,653,916	96.6%	—	95.2%
201	270	543	145,444	118.9%	112.5%	135.1%
370	300	1,110	397,380	125.4%	122.0%	160.6%
36	—	10	3,750	171.4%	—	155.6%
607	—	1,663	546,574	125.2%	—	152.9%
2,606	4,020	104,761	3,641,330	110.7%	103.1%	113.9%
182	3,120	5,678	380,640	100.0%	100.0%	114.2%
2,788	—	110,440	4,021,970	109.9%	—	114.0%
3,193	6,750	215,528	4,060,538	100.2%	104.3%	102.3%
15	1,650	250	28,000	71.4%	126.5%	92.9%
177	—	3,504	200,693	100.0%	—	105.2%
13	—	29	56,278	100.0%	—	100.0%
852	4,042	34,438	—	100.0%	109.5%	—
348	6,900	24,012	—	100.0%	104.0%	—
12,241	—	—	12,567,970	101.9%	—	105.0%

4. 畜産物の生産計画

内 訳 (単位)		基準年(H30)		目標年(H35) (新元号 5 年)		対比率	
		生産量	生産額(千円)	生産量	生産額(千円)	生産量	生産額(千円)
生 乳 (t)		1,609	1,421,841	1,638	1,487,997	101.8%	104.7%
加 工 補 給 金		—	115,629	—	125,968	—	108.9%
小 計 (頭)		1,609	1,537,470	1,638	1,613,965	101.8%	105.0%
乳 用 牛	初生トク(雌)(頭)	2	843	3	750	150.0%	89.0%
	育 成 牛 (頭)	36	19,052	30	15,300	83.3%	80.3%
	初 妊 牛 (頭)	36	31,058	50	44,000	138.9%	141.7%
	経 産 牛 (頭)	1	583	0	0	0.0%	0.0%
	廃 用 牛 (頭)	357	63,212	325	58,500	91.0%	92.5%
	小 計 (頭)	432	114,748	408	118,550	94.4%	103.3%
肉 用 牛	初生トク(乳)(頭)	536	55,207	508	60,960	94.8%	110.4%
	初生トク(F1)(頭)	334	77,987	327	75,210	97.9%	96.4%
	初生トク(和)(頭)	31	17,798	5	2,550	16.1%	14.3%
	素 牛(乳)(頭)	—	—	—	—	—	—
	素 牛(F1)(頭)	181	65,811	200	72,000	110.5%	109.4%
	素 牛(和)(頭)	561	421,079	560	414,400	99.8%	98.4%
	肥 育(乳)(頭)	—	—	—	—	—	—
	肥 育(F1)(頭)	1	626	0	0	0.0%	0.0%
	肥 育(和)(頭)	49	60,275	45	57,150	91.8%	94.8%
	繁殖牛(和・F1)(頭)	24	19,580	10	6,600	41.7%	33.7%
	廃用牛(和・F1)(頭)	41	8,664	40	8,000	97.6%	92.3%
	小 計 (頭)	1,758	727,027	1,695	696,870	96.4%	95.9%
馬	0 歳 (頭)	0	0	—	—	—	—
	成 馬 (頭)	0	0	2	1,420	—	—
	小 計 (頭)	0	0	2	1,420	—	—
合 計		—	2,379,245	—	2,430,805	—	102.2%

* 表中の数値については、オホーツク網走農業協同組合からの報告数値。

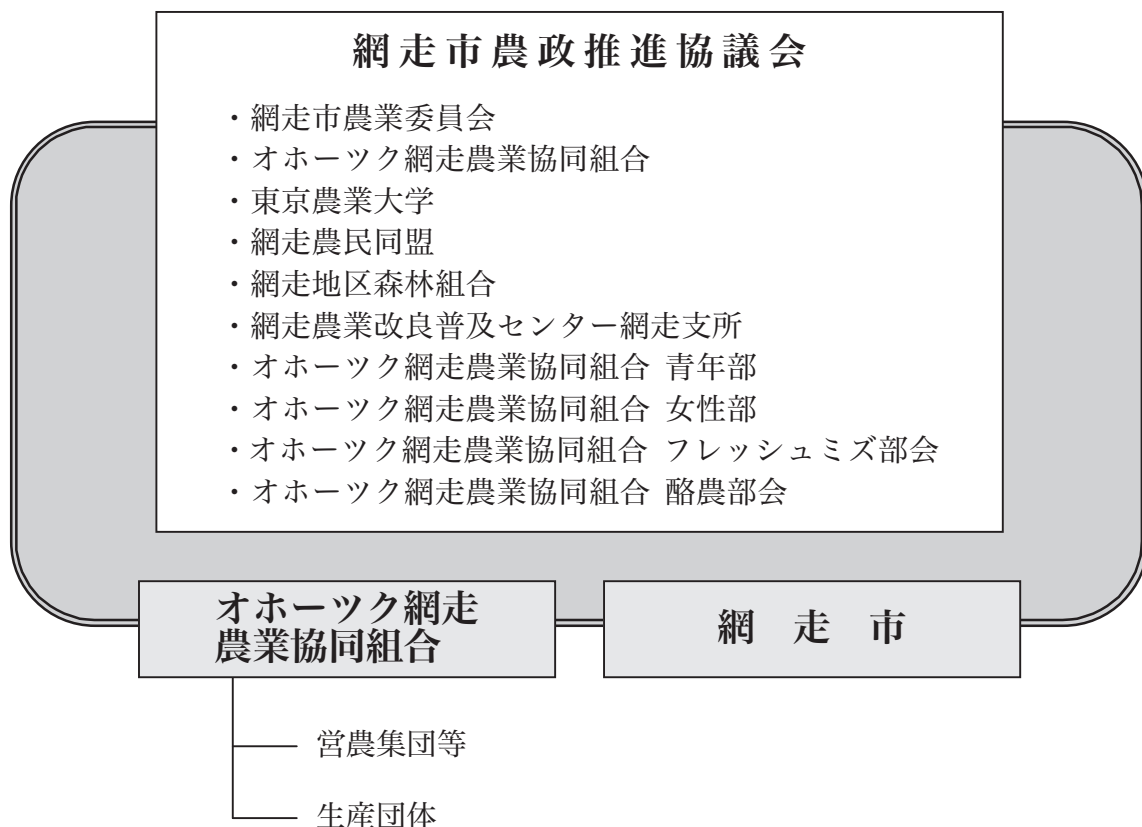
5. 土地盤整備

(単位：ha、千円)

事業区分	地区名	事業主体	受益面積	事業期間	事業費			事業概要
					総事業費	平成30年度まで	平成31年度以降	
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走中部北	道	462	H26～H32	1,434,000	1,010,900	423,100	区画整理＝157.0ha、暗渠排水＝264.3ha 客土＝202.9ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走西部川向	道	1,048	H27～H36	3,550,000	1,198,574	2,351,426	区画整理＝610.0ha、暗渠排水＝288.8ha 客土＝149.5ha、侵入防止柵＝24.2Km 農業用排水施設＝2条
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走藻琴	道	885	H27～H35	2,946,000	879,462	2,066,538	区画整理＝469.1ha、暗渠排水＝256.6ha 客土＝238.9ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走平和	道	348	H29～H35	1,317,000	173,900	1,143,100	区画整理＝223.2ha、暗渠排水＝89.3ha 客土＝53.6ha、侵入防止柵＝23.8Km
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走南部東第2	道	789	H30～H38	2,636,000	60,060	2,575,940	区画整理＝494.4ha、暗渠排水＝274.2ha 客土＝37.0ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走南部西第2	道	681	H32～H40	2,630,000	0	2,630,000	区画整理＝472.4ha、暗渠排水＝193.4ha 客土＝44.1ha、準備休憩施設＝2ヶ所

第3章 農業振興計画推進体制

第12期網走市農業振興計画の達成を図るため、網走市農政推進協議会を中心に、行政、農業関係機関及び農業関係団体が連携を密にし有機的に推進するとともに、地域の創意や発想が十分反映されるよう、農業者をはじめ地域関係者の積極的な参加と協調のもとに推進します。



その他 関係機関・関係団体

- ・ 網走市農業総合管理センター
- ・ 網走市農業再生協議会
- ・ 北海道指導農業士、農業士
- ・ 網走寒冷地農場運営協議会
- ・ 網走市家畜自衛防疫組合
- ・ 網走市畜産クラスター協議会

参考資料

農業に関するアンケート調査結果概要

このアンケート調査は、平成30年12月に第12期網走市農業振興計画の基礎資料とすることを目的に実施しました。

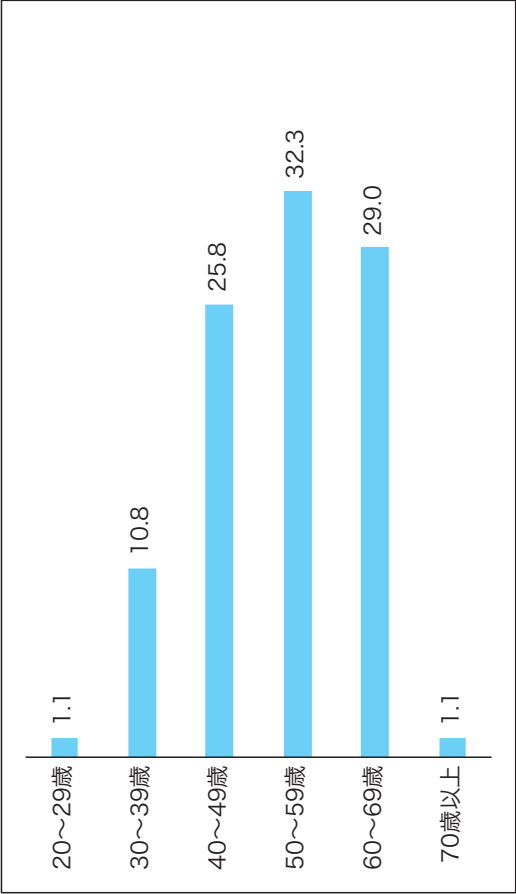
網走市にて農業を営んでいる329世帯及び一般市民2,484世帯（一般市民については無作為抽出）を対象に市のHPでアンケート調査への協力をお願いした結果、農業者が93世帯（28.3%）、一般市民は693世帯（27.9%）の回答を得ました。

アンケート実施概要（結果）

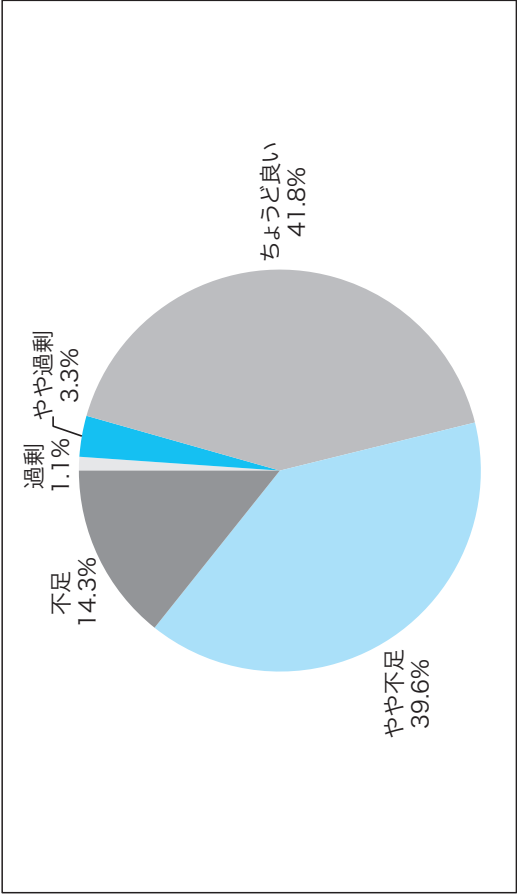
	対象世帯	配布数	回答数	回収率
農業者	329	329	93	28.3%
一般市民	18,530	2,484	693	27.9%

アンケート調査の概要
(農業者編)

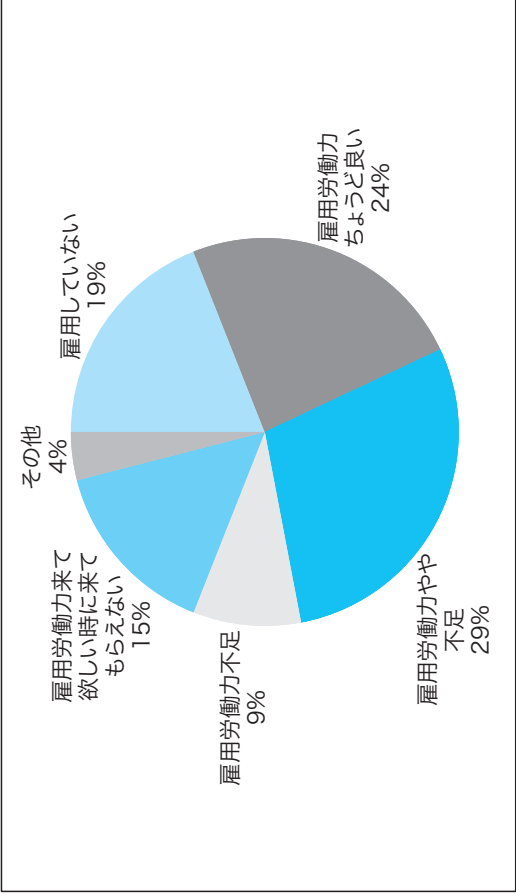
●回答者の年齢



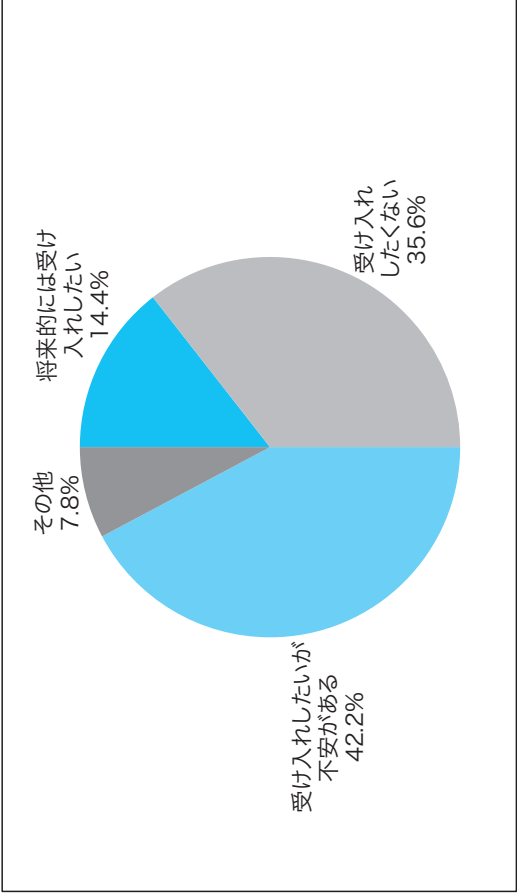
●現在の家族労働力について



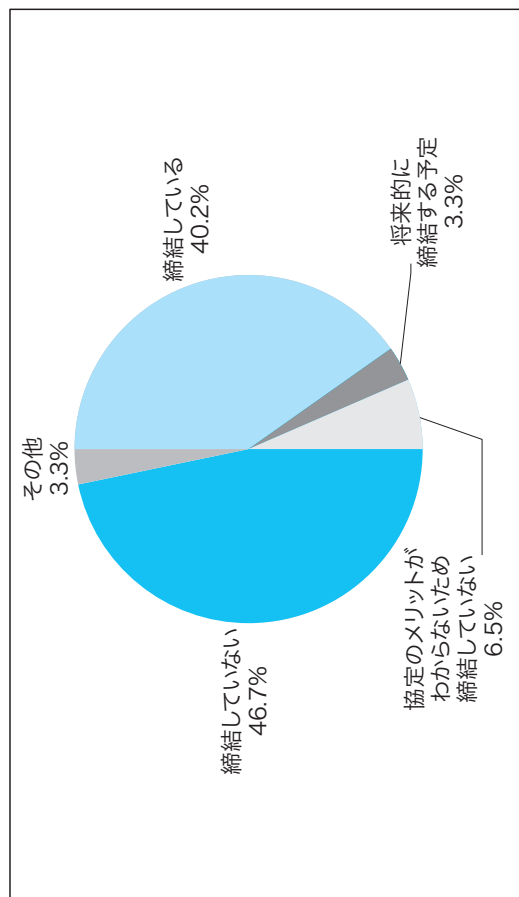
●現在の雇用労働力について



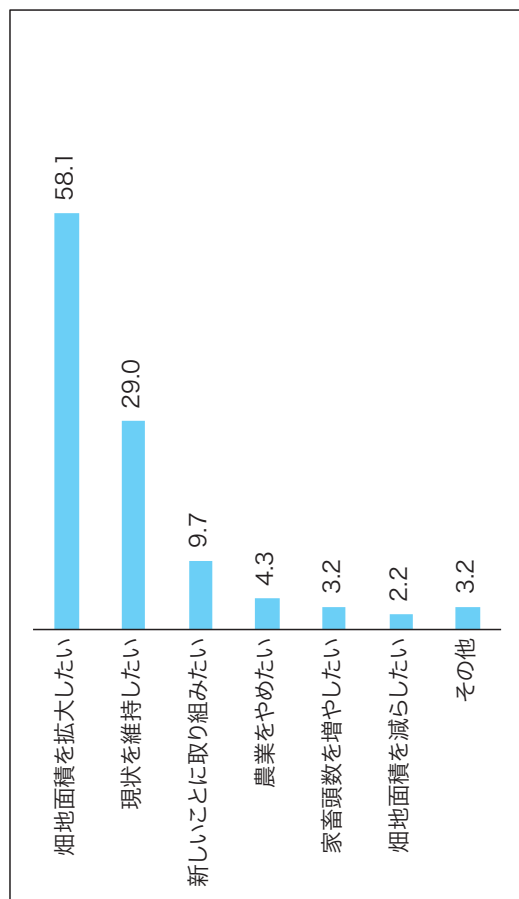
●外国人技能実習制度について



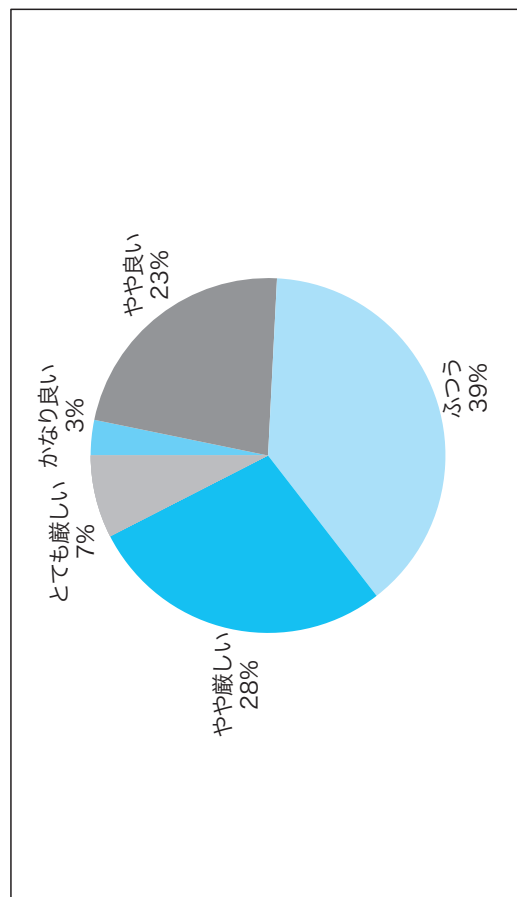
●家族経営協定について



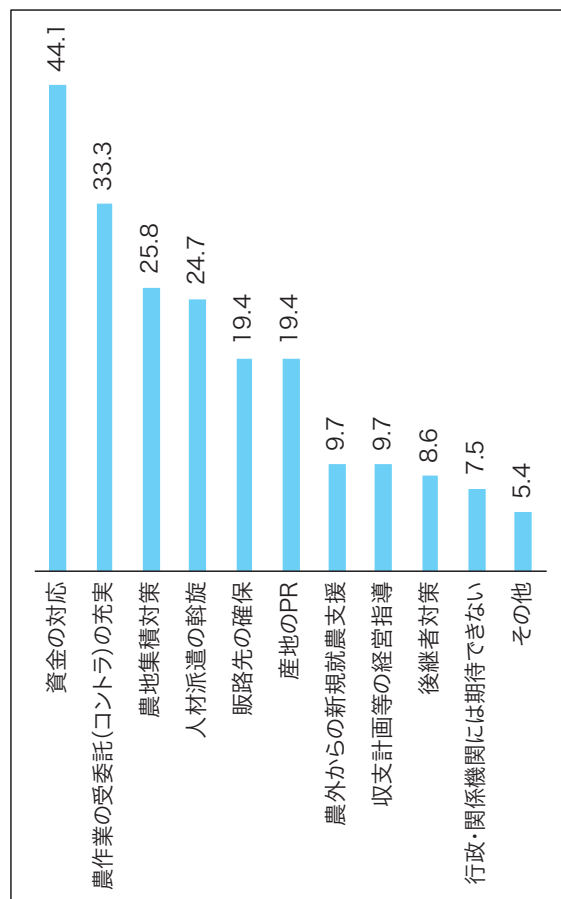
●今後5年くらいの経営について



●現在の経営について

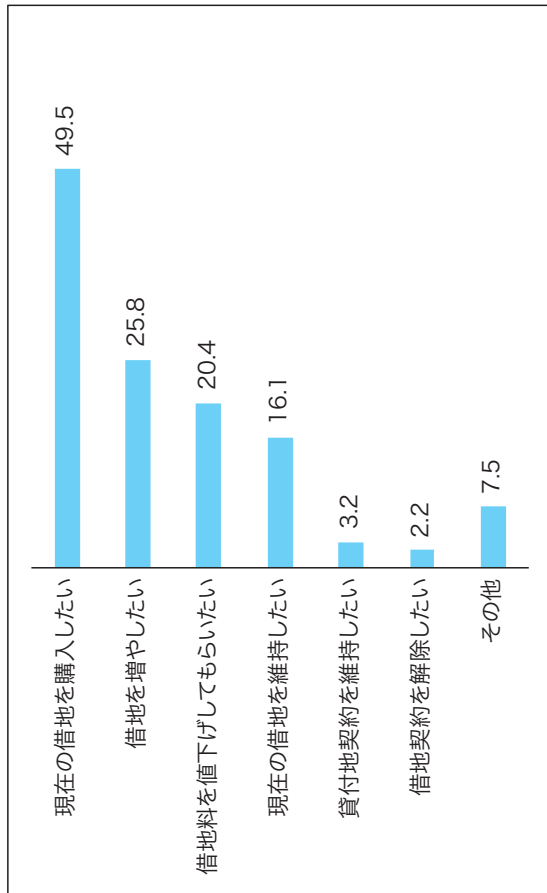


●今後5年くらいの営農に対する行政や関係機関への期待について (複数回答:有効回答数93)

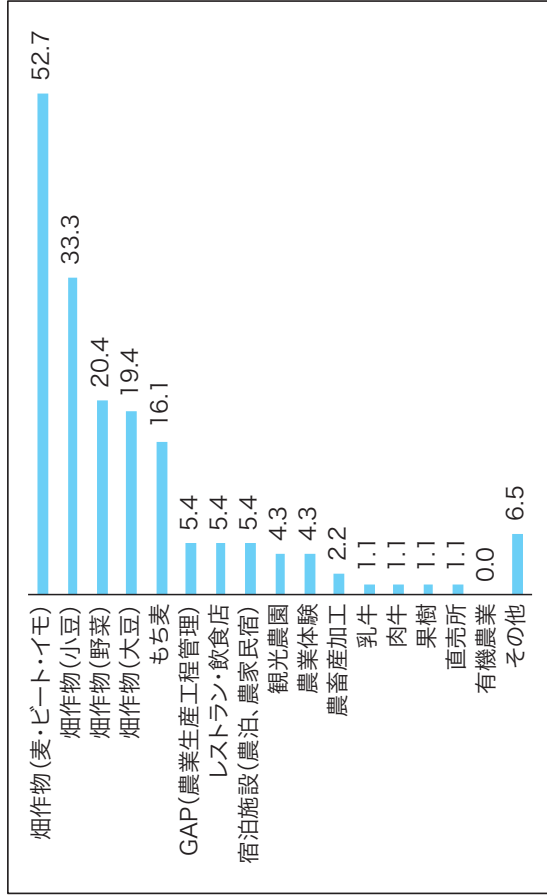


●農地の貸借について

(複数回答：有効回答者数 92)

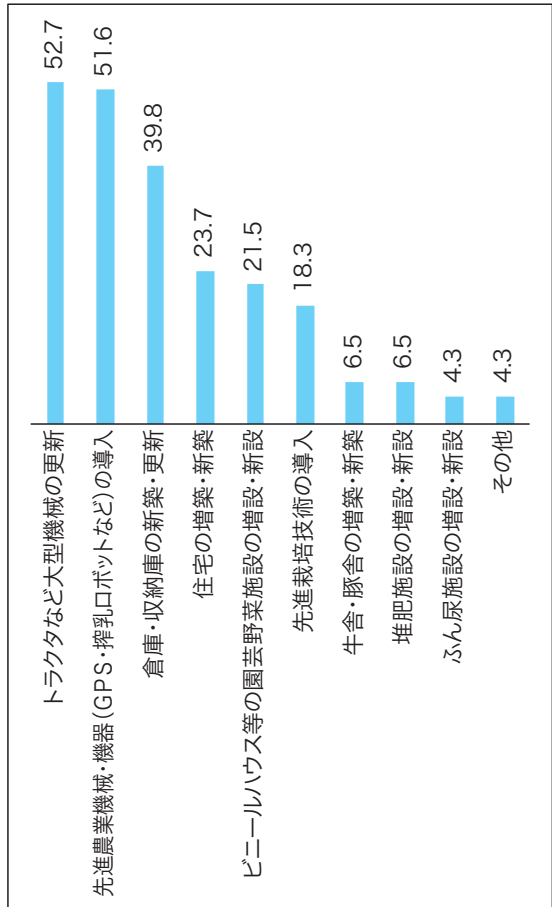


●条件を整えば新たに取り組みたいこと(現在よりも拡大したいこと)について (複数回答：有効回答者数93)



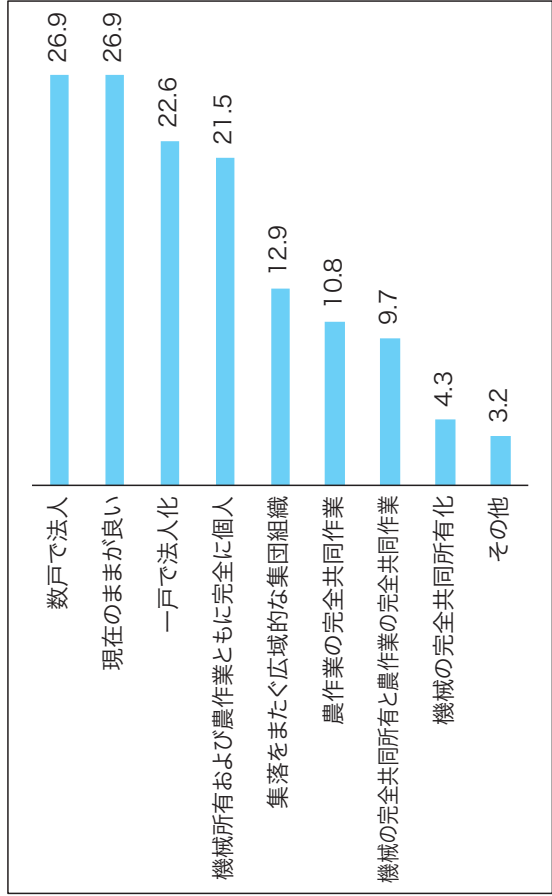
●今後5年くらいの施設や機械の設備について

(複数回答：有効回答者数93)

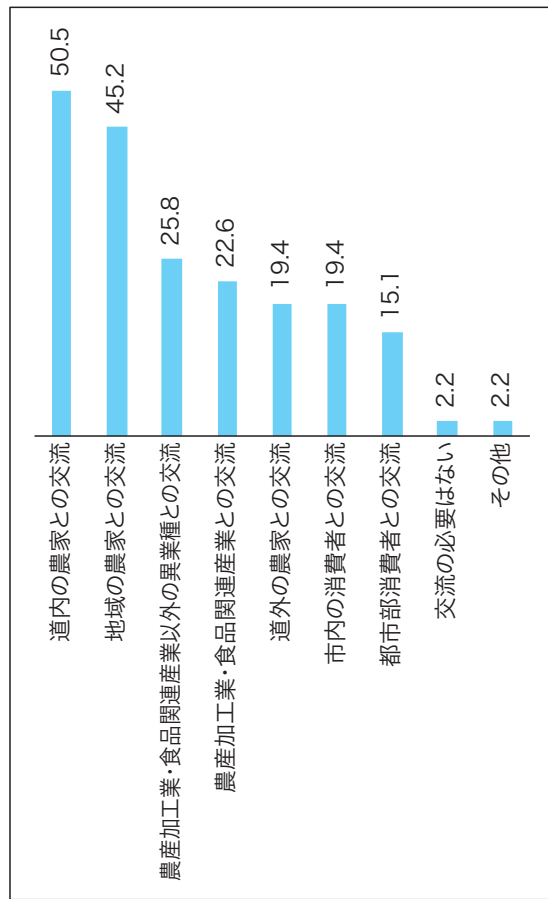


●将来的に良いと思う組織形態について

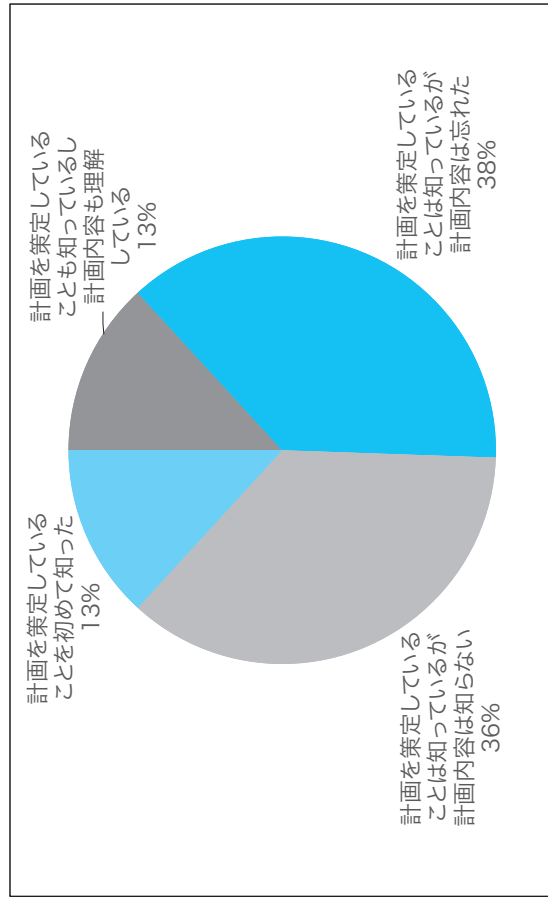
(複数回答：有効回答者数 93)



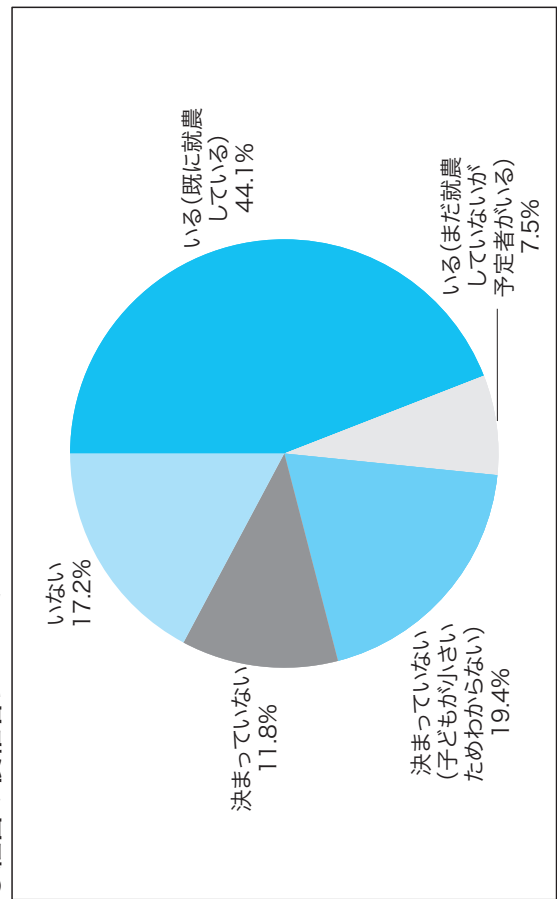
●技術交流・情報交換など必要と思う交流について（複数回答：有効回答者数93）



●農業振興計画の認知度について



●経営の後継者について



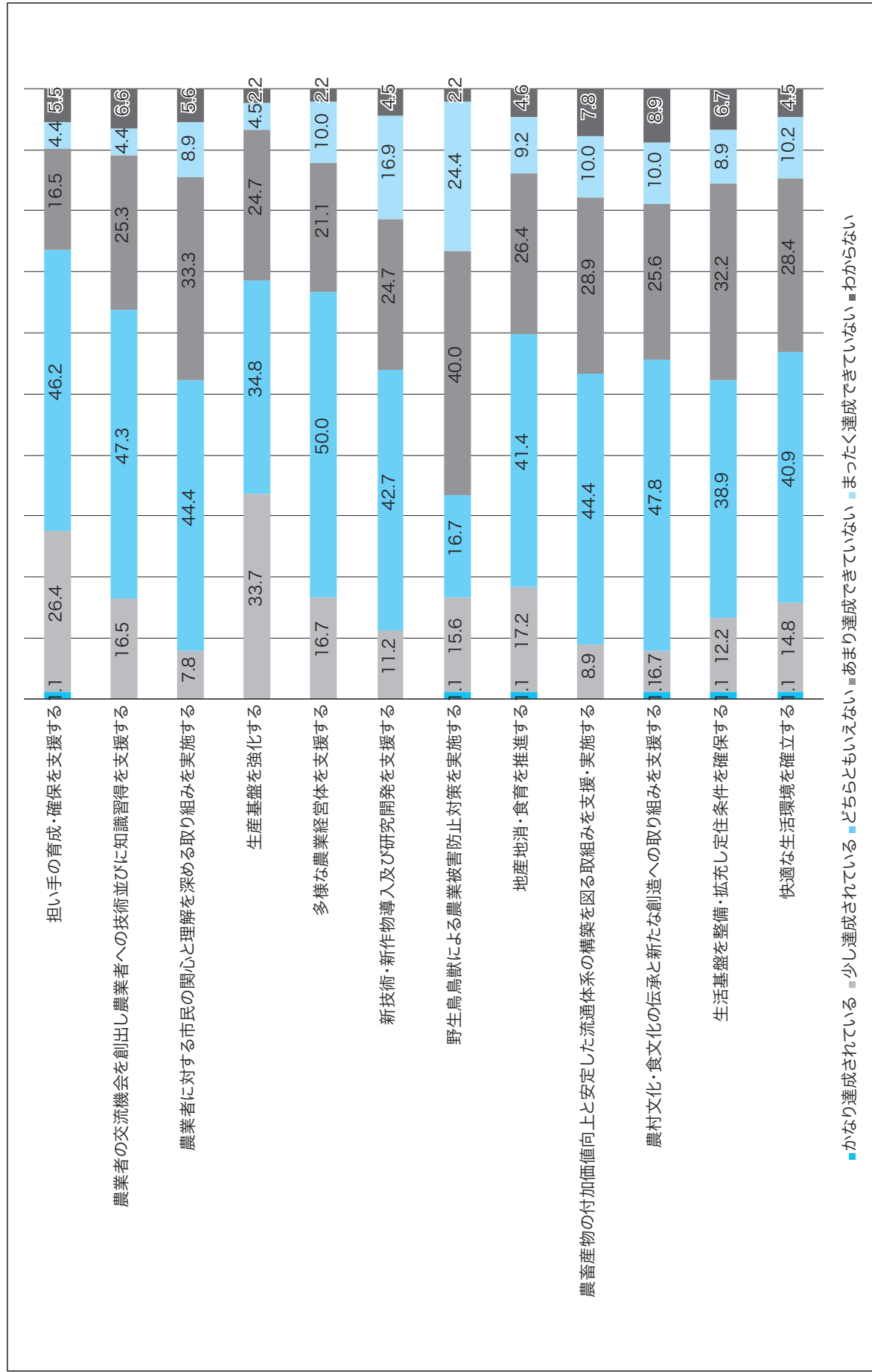
●「農業生産や農業者の生活環境に関係する項目」について、今後行政や関係者が取り組むべきこと

(複数回答：有効回答者数93)	選択数	選択割合(%)
土づくりや土地改良など生産基盤整備への支援	65	69.9
経営所得安定対策など所得の確保	61	65.6
エゾシカ・カラスなど野生鳥獣害対策の強化	53	57.0
意欲的な農業者の取組に対する助成金・補助金の充実	51	54.8
飲料水・個別排水、道路などのインフラ整備	41	44.1
重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止への対応	38	40.9
配偶者対策	36	38.7
A I や I o T など先端農業技術に対する支援	35	37.6
農業者の生活地域へのブロードバンド基盤整備に対する研究・導入への支援	32	34.4
後継者育成対策の推進	25	26.9
担い手確保（新規参入者）への支援	23	24.7
地域発展のための農業政策の充実	22	23.7
福祉、医療サービスへのアクセスの確保	18	19.4
新規農畜産物を導入するための試験研究	18	19.4
集落コミュニティの活性化	15	16.1
有機・減肥料・低農薬など環境保全型農業の推進	14	15.1
安定した食料生産への支援	13	14.0
環境問題（土壌汚染・ふん尿処理体制）への支援	13	14.0
農村文化の継承	11	11.8
安全・安心な農畜産物生産への支援	10	10.8
家畜伝染病など防疫体制の整備	9	9.7
特になし	1	1.1
その他	4	4.3

●「地元農畜産物の利用や消費拡大に関係する項目」について、今後行政や関係者が取り組むべきこと

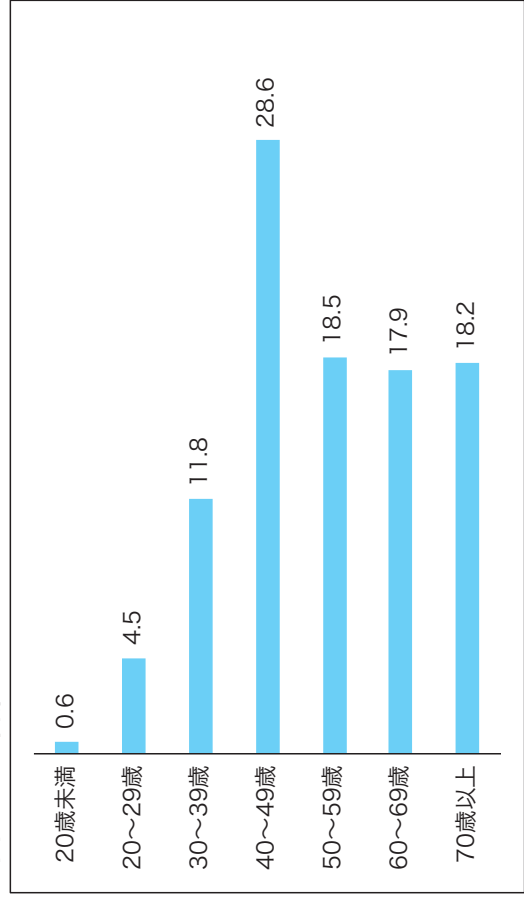
(複数回答：有効回答者数93)	選択数	選択割合(%)
道内外への販路拡大	57	61.3
網走産農畜産物を購入できる場所を増やす	33	35.5
学校給食への地元農畜産物の利用拡大	30	32.3
網走産農畜産物のブランド力の強化	29	31.2
海外への販路拡大	27	29.0
行政各所管（農業、観光、商業、教育など）の連携強化	27	29.0
食育への支援	24	25.8
網走産農畜産物を使った加工商品の開発	24	25.8
規格外農畜産物の商品化への支援	23	24.7
水産業・観光業など他産業との連携強化	23	24.7
網走産農畜産物の高付加価値化の推進	22	23.7
地産地消への支援	18	19.4
6次産業化の推進	15	16.1
農業者同士の交流機会を増やす	11	11.8
直売所の充実	10	10.8
農業者と市民の交流機会を増やす	10	10.8
都市住民を対象とする農作業体験ツアーの企画	9	9.7
農業者も関わった網走農業をPRするイベント・お祭り・講習会の開催	5	5.4
特になし	3	3.2
その他	2	2.2

●第11期農業振興計画の達成度について

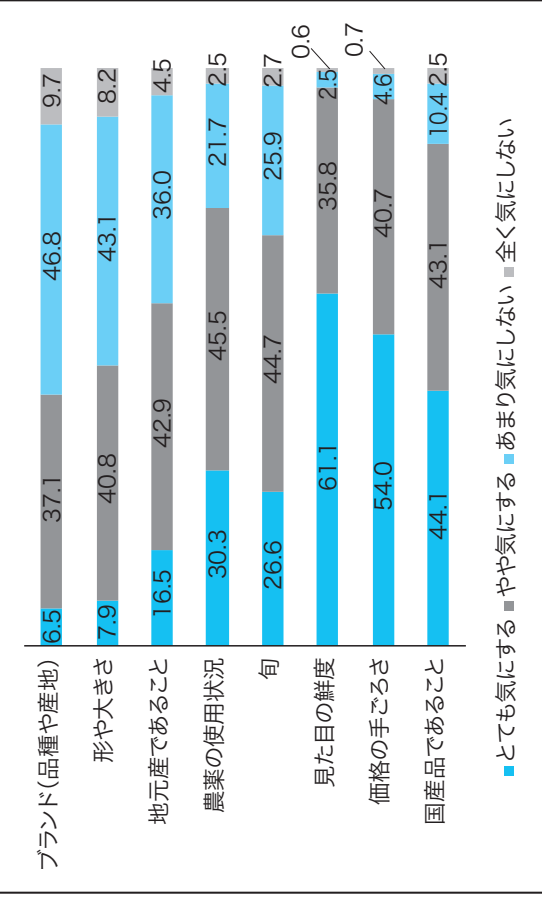


アンケート調査の概要 (一般市民編)

● 回答者の年齢

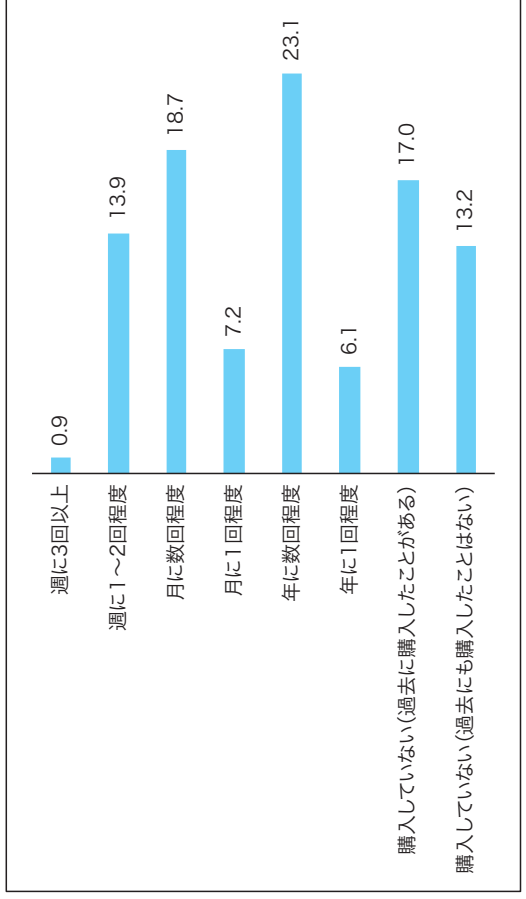


● 野菜を購入する時に気になること



■ とても気にする ■ やや気にする ■ あまり気にしない ■ 全く気にしない

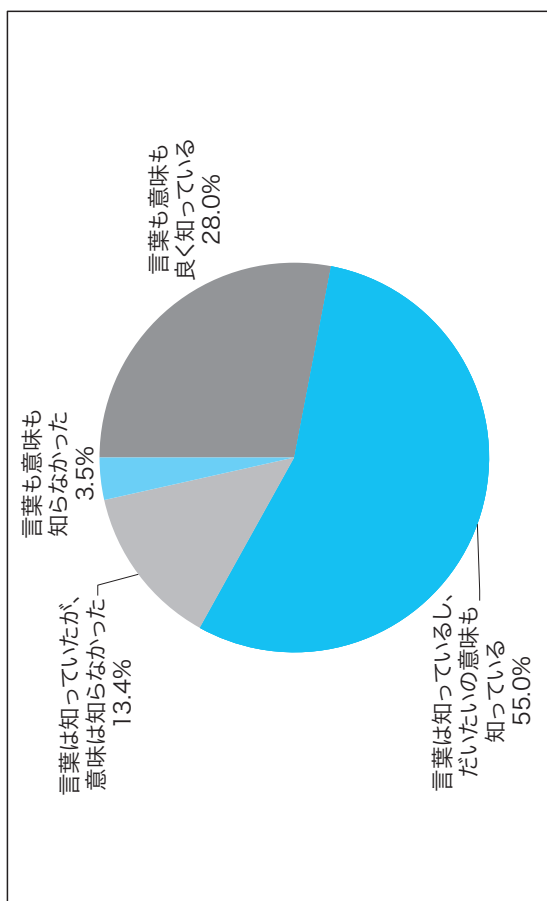
● 直売所での野菜の購入頻度



● 直売所での野菜の購入する理由、購入しない理由、直売所を利用しない理由

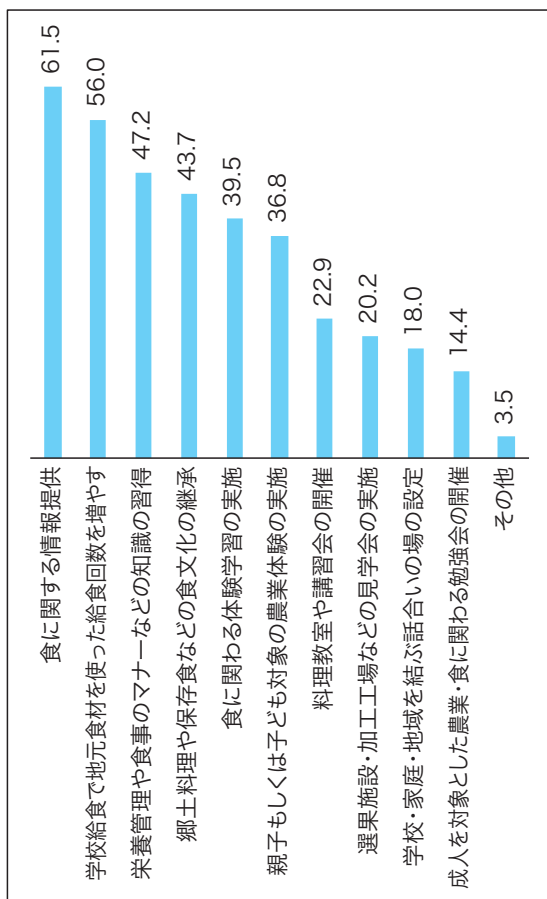
理由	有効回答者数(693)	選択数	選択割合(%)
新鮮だから		381	55.0
網走産の野菜だから		259	37.4
値段がちょうど良いから		252	36.4
欲しい野菜があるから		202	29.1
安全そうだから		197	28.4
美味しいから		169	24.4
直売所だけで必要な食材が揃わないから		139	20.1
誰が生産しているかわかるから		116	16.7
スーパーの方が安いから		85	12.3
直売所まで行けないから(自動車がない、交通の便が悪い)		73	10.5
品数が少ないから		42	6.1
直売所の場所がわからないから		37	5.3
量がちょうど良いから		32	4.6
他の直売所で購入することが多いから		27	3.9
宅配サービスやインターネットで購入しているから		17	2.5
見た目・形が良いから		9	1.3
見た目・形が悪いから		1	0.1
その他		60	8.7

●「食育」という言葉やその意味について

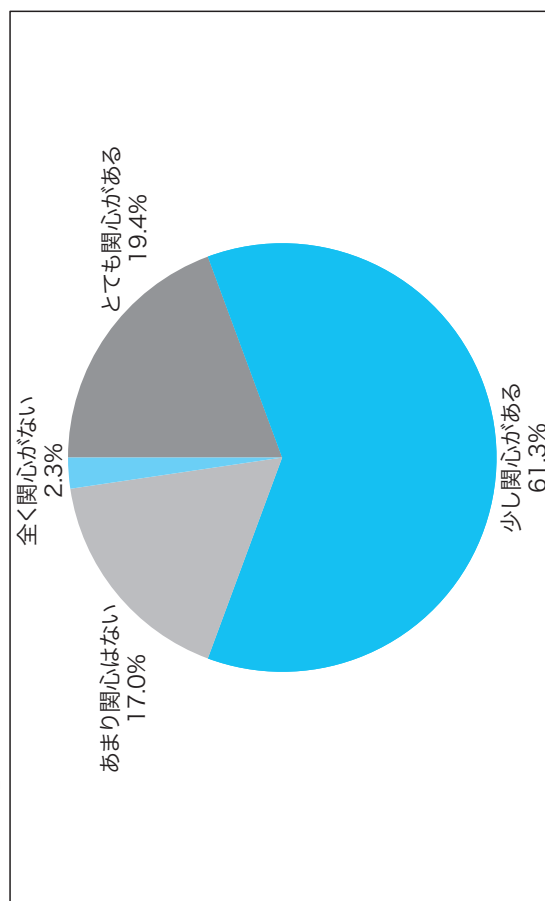


●「食育」を進める上で重要と思うこと

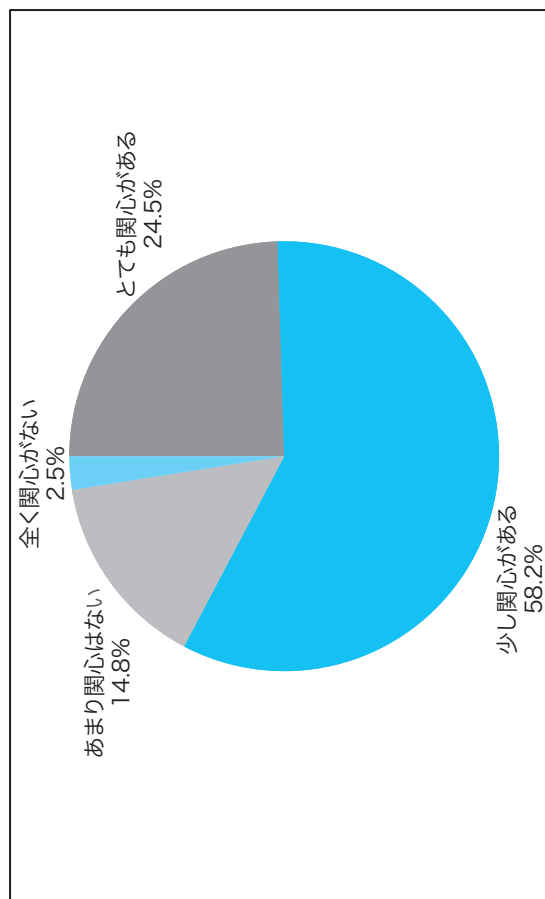
(複数回答：有効回答者数693)



●「食育」に対する関心



●「地産地消」に対する関心



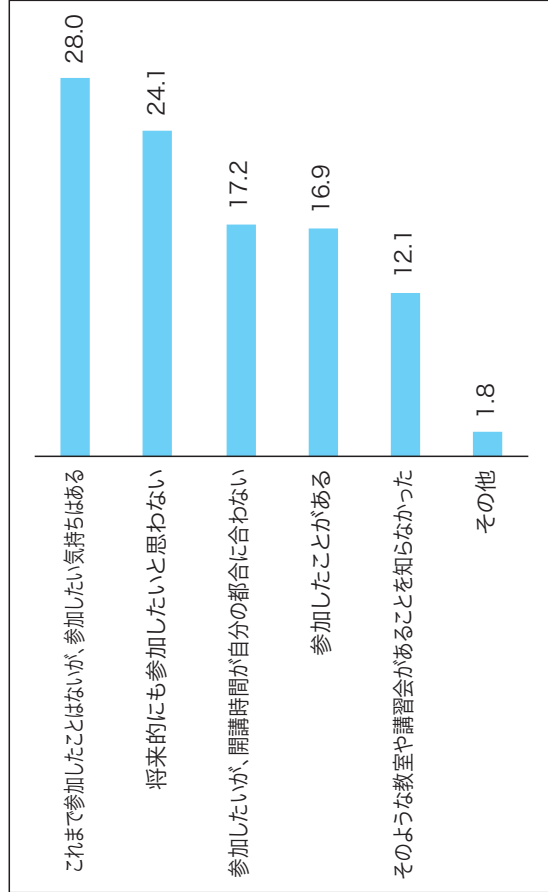
●「農業」のイメージ

(複数回答：有効回答者数693)	選択数	選択割合(%)
作業が天気に左右される大変な職業	545	78.6
人間の生命に関わる立派な職業	468	67.5
自然を相手にする雄大な職業	394	56.9
選択している	307	44.3
先祖から続いている伝統的な職業	255	36.8
定期的な休みがとれない職業	238	34.3
自分の力量によって稼ぐことのできる職業	200	28.9
毎年収入が安定しない職業	147	21.2
環境を保全している大事な職業	145	20.9
教育の場を提供することができている大事な職業	133	19.2
他人に束縛されることがなく自由に仕事ができる職業	122	17.6
高齢化が進んで活気がなく暗いイメージの職業	113	16.3
これから伸びていく職業	97	14.0
冬の間は長期間の休みになる労働期間の短い職業	87	12.6
他の職業に比べ作業時間に融通のきく職業	78	11.3
解雇の心配がない職業	51	7.4
土や埃にまみれなければならない汚い職業	44	6.3
人間関係に苦勞しない職業	43	6.2
若い元氣な農家が多く明るいイメージの職業	42	6.1
これからの伸びが期待できない職業	33	4.8
食料は輸入できるので国内では重要ではない職業	5	0.7
その他	21	3.0

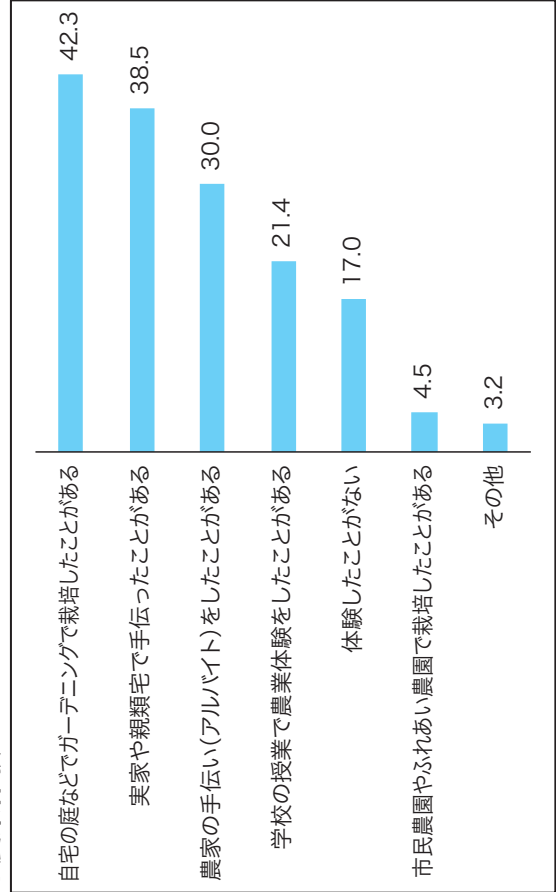
●「農業生産や農業者の生活環境に関係する項目について、今後行政や関係者が取り組むべきこと

(複数回答：有効回答者数693)	選者数	選択割合(%)
担い手確保（新規参入者）への支援	390	56.3
後継者育成対策の推進	356	51.4
安全・安心な農畜産物生産への支援	286	41.3
経営所得安定対策など所得の確保	277	40.0
安定した食料生産への支援	246	35.5
有機・減肥料・低農薬など環境保全型農業の推進	224	32.3
意欲的な農業者の取組に対する助成金・補助金の充実	222	32.0
土づくりや土地改良など生産基盤整備への支援	204	29.4
重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止への対応	199	28.7
エシカル・カラスなど野生鳥獣害対策の強化	198	28.6
AIoTなど先端農業技術に対する支援	193	27.8
配偶者対策	192	27.7
家畜伝染病など防疫体制の整備	186	26.8
環境問題（土壌汚染・ふん尿処理体制）への支援	145	20.9
地域発展のための農業政策の充実	138	19.9
新規農畜産物を導入するための試験研究	120	17.3
農村文化の継承	113	16.3
福祉、医療サービスへのアクセスの確保	110	15.9
農業者の生活地域へのロードバンド基盤整備に対する研究・導入への支援	83	12.0
飲料水・個別排水、道路などのインフラ整備	77	11.1
集落コミュニティの活性化	75	10.8
特にならない	16	2.3
その他	14	2.0

●料理教室や食に関する講習会への参加について



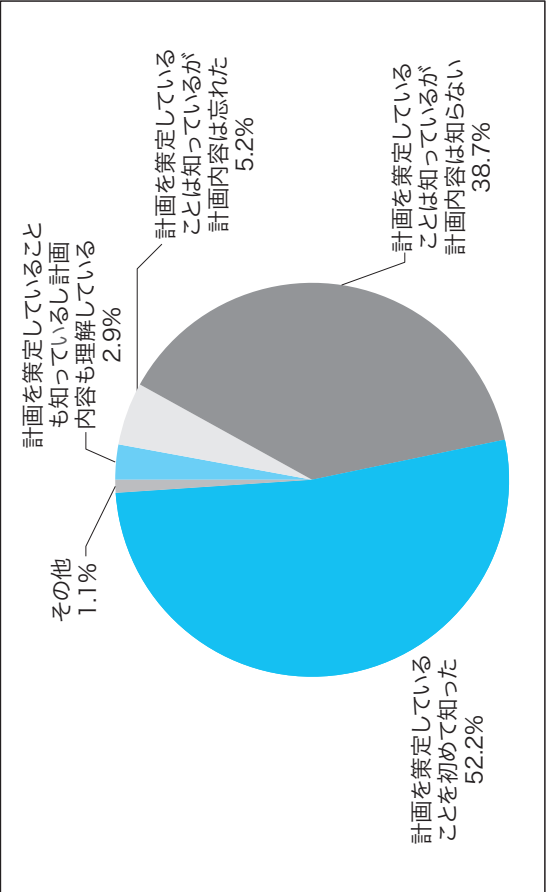
●農業体験について



●「地元農畜産物の利用や消費拡大に関係する項目」について、今後行政や関係者が取り組むべきこと

(複数回答：有効回答者数693)	選択数	選択割合(%)
網走産農畜産物を購入できる場所を増やす	337	48.6
学校給食への地元農畜産物の利用拡大	301	43.4
地産地消への支援	300	43.3
道内外への販路拡大	257	37.1
直売所の充実	252	36.4
網走産農畜産物のブランド力の強化	226	32.6
網走産農畜産物を使った加工商品の開発	222	32.0
水産業・観光業など他産業との連携強化	210	30.3
規格外農畜産物の商品化への支援	202	29.1
行政各所管(農業、観光、商業、教育など)の連携強化	179	25.8
食育への支援	171	24.7
6次産業化の推進	140	20.2
網走産農畜産物の高付加価値化の推進	138	19.9
農業者も関わった網走農業をPRするイベント・お祭り・講習会の開催	138	19.9
海外への販路拡大	115	16.6
農業者と市民の交流機会を増やす	100	14.4
都市住民を対象とする農作業体験ツアーの企画	81	11.7
農業者同士の交流機会を増やす	48	6.9
特になし	24	3.5
その他	14	2.0

●農業振興計画の認知について



用 語 解 説

(五十音順)

=あ=

□ E P A

貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

=か=

□ 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくりなどを通じて化学合成農薬や化学肥料の使用などによる環境への負荷の軽減と、より安全な農産物生産に配慮した持続的な農業のこと。

□ グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然や文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農産物を仲立ちとした人的な交流を主体としたものを指す。

グリーンツーリズムを受け入れる農村の対応には、ファームイン（農家民宿）、ファーム（農家）レストラン、直売所、観光農園、市民農園などの取り組みがある。

□ 経営所得安定対策

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分相当の交付金を交付することで、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る制度。

□ コントラクター

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合、民間企業などがある。

=さ=

□ ジャガイモシロシストセンチュウ

馬鈴しょなどのナス科植物に寄生し、特に馬鈴しょ生産において甚大な被害を及ぼす重要病害虫。2015年8月に北海道網走市内の一部の圃場において、国内で初めて確認され、植物防疫法に基づく緊急防除を実施している。

□ 食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

□ **食料・農業・農村基本計画**

国が「食料、農業・農村基本法」の基本理念や基本施策を具体化するものとして策定された計画。食料自給率の目標などを含み、おおむね5年ごとに食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化を勘案し、施策などに関する評価を踏まえ変更を行う。

□ **新在留資格「特定技能」**

2018年12月に入国管理法改正に伴い創設された、新たな外国人受け入れのための在留資格。不足する人材の確保を図るべき特定産業分野に属する業務に従事する外国人を対象としている。

□ **スマート農業**

ロボット技術やICT等を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

=た=

□ **多面的機能**

農業生産面の機能以外に、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面にわたる機能のこと。

□ **地産地消**

地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方により行われている取り組みで、各地において、直売所などを利用した新鮮な地場製品の販売のほか、消費者と生産者の交流活動など多様な取り組みが展開されている。

□ **T P P 11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）**

アジア太平洋地域における高い自由化を目標として、加盟国間で物品・サービスなどの幅広い分野のルールを構築する経済連携協定。

2017年1月にT P P 協定より離脱宣言をした米国を除き、11カ国の間で2018年12月より発効された。

=な=

□ **農観連携**

観光は宿泊業や旅行業のみならず、農業・漁業、小売業など幅広い産業とも密接に関わっているため、その経済波及効果は高く、地域経済に及ぼす影響は大きいことから、農山漁村が有する魅力で観光客を惹きつけ、活力ある農山漁村の構築や地域ブランドの確立を目指す取り組みのこと。

□ **農商工連携**

農山漁村が有する地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

□ **農地集積**

所有権の移転、利用権の設定、作業受託などによって農地を集積すること。

□ **農地流動化**

農地の貸借、売買による権利移動のこと。経営規模を拡大したい農家や生産組織に対し、効率的な生産ができるように農用地を集め相互に補完しあうこと。

=は=

□ **人・農地プラン**

地域農業の課題を解決するため、地域農業者による話し合いの結果をまとめたもの。定期的に見直しを行い、地域農業の「未来の設計図」として活用する。

□ **ブロードバンド**

本来は「広帯域」という意味であるが、現在では、高い通信速度の加入者系（広域）データ通信回線という意味で用いられ、主に、ケーブルテレビやADSL、光ファイバーなどの有線通信や、無線通信などの高速・大容量の情報通信サービスのことをいう。

=ま=

□ **もち麦**

大麦の品種の1つでビール大麦とは異なり、水溶性食物繊維β-グルカンが多く含まれている品種。近年、健康食品として注目されている。

=ら=

□ **酪農ヘルパー**

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事する人のこと。定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる。

□ **6次産業化**

生食用や加工品などの原料を単に供給するという1次産業（農林漁業）から、積極的に第2次産業（製造加工業）や3次産業（小売・サービス業等）への総合的かつ一体的な推進・連携を図り、農家などの生産者が地域資源を活用し、より多くの所得を得られるようにしようとするもので、「1+2+3」あるいは、「1×2×3」で「6次産業化」と呼ばれる。

※ 用語解説については、「食料・農業・農村白書」、「北海道農業・農村振興推進計画」、「内閣官房・外務省・農林水産省HP」などの資料より引用。

網走市民憲章

わたしたちは、母なるオホーツクの海に抱かれ、湖と森の美しい自然にかこまれた網走の市民です。

わたしたちには、遠いむかしから風雪にたえぬいて、この地をきり拓いてきた、たくましい先人の心がうけつがれています。

わたしたちは、このまちの市民であることに、かぎりない喜びと誇りをもち、のびゆく網走の良い市民となる願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1、うみやまの深いみどりをいつまでも美しく、心豊かなまちをつくりましょう。
- 1、うけついだ文化にまなび、世界の人々と手をつなぎ新しいオホーツク文化のまちをつくりましょう。
- 1、たがいにまごころをもってつきあい、老人を大切にし、子どもの夢をそだてる、しあわせなまちをつくりましょう。
- 1、元気で仕事にはげみ、生きがいのあるまちをつくりましょう。
- 1、みんなが力をあわせ、人のいのちをだいじにする、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和47年7月17日制定

市政に関する情報は下記ホームページをご覧ください。

網走市ホームページアドレス

<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>

第12期網走市農業振興計画策定検討委員

委員長 山本 登（農業関係）

副委員長 笹木 潤（学識者）

委員 上堀 孝之（行政機関）

遠藤 孝（農業関係）

白木 考行（林業関係）

佐藤 良樹（農業関係）

工藤 英明（農業関係）

松崎 弘子（農業関係）

林田 良子（農業関係）

白濱 敏（経済関係）

井上 範一（経済関係）

本間 公三（消費者団体）



【発行】 平成31年3月

網走市農林水産部農林課 網走市南6条東4丁目 電話0152-44-6111

【写真提供協力】 オホーツク網走農業協同組合青年部